

会報 全住協

2014
11月



第47回全国大会を静岡で開催

—全国から約600人が集結—

当協会は、去る10月30日(木)に静岡市のグランディエール プケトーカイにて第47回全国大会を開催した。この大会は、当協会に加盟する全国14団体の会員と企業会員、賛助会員などが一堂に会し、税制改正要望の実現や住宅支援機構融資制度の改善などを目指し毎年開催している。今回の大会は、静岡県都市開発協会(以下「静岡県協会」)が幹事協会となり全国大会のほか、記念講演、懇親会、懇親ゴルフ大会、観光旅行などを行った。

当日は、神山会長、開催地協会である静岡県協会吉田理事長(全住協副会長)の挨拶に続き、海堀安喜国土交通省大臣官房審議官、高秀樹静岡県副知事、田辺信宏静岡市長、樹下英之住宅金融支援機構理事等から祝辞をいただいた。(神山会長、吉田静岡県協会理事長の挨拶(抜粋)は下記に掲載。)

次いで、設立50周年を迎えた静岡県協会に対し、国土交通大臣感謝状が授与され、その後、馬場副会長が政策提言を行い、これを受けて大会スローガン(P3に掲載)を盛り込んだ大会決議を静岡県協会塩川副理事長が読み上げ満場一致で採択した。

また、引き続き優良団地表彰(P3～P4に掲載)、叙勲・褒章・国土交通大臣表彰受章者に対する記念品贈呈が行われた。

【神山会長挨拶(抜粋)】

「本日、全国から大勢のご来賓と会員各位を静岡市にお迎えし、一般社団法人全国住宅産業



協会の第47回全国大会を盛大に開催できますことは、誠に喜ばしい限りであります。

本大会には、公務ご多用中にもかかわらず、国会関係者の皆様、国土交通省、地元静岡県・静岡市を始め、関係行政機関、友好団体などから多数のご来賓のご臨席を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国経済は4月の消費税率引上げによる反動減もあり、特に住宅不動産業界におきましては、住宅着工の予想以上の大幅な落ち込みが続いており、建築資材や労務費の上昇などと相まって、我々中堅業界にとっては厳しいものがあります。今後、法人税改革を始めとする新たな政策目標が着実に効果を生み、景気が本格的な成長軌道に乗ることを期待するものであります。

また、いうまでもなく住宅は、国民の安定した生活の基盤をなすものでありますので、これ以上負担が大きくならないよう、消費税に軽減税率制度が導入される場合には、恒久的な負担

目 次

・ 第47回全国大会を静岡で開催…………… 2	(ウィルローズ横濱南太田)…………… 7
・ 宅地建物取引主任者法定講習のご案内………… 6	・ 国土交通省周知依頼…………… 8
・ 優良事業表彰受賞プロジェクト紹介……………	・ (公社)首都圏不動産公正取引協議会周知依頼… 9
	・ 協会だより…………… 10

第47回全国大会

軽減措置として、住宅取得に係る軽減税率の適用が必要であると考えます。

我々を取り巻く環境は引き続き厳しいものがありますが、会員各位には、力と知恵を結集し、より良い住宅の供給に尽力されるようお願いいたしますとともに、ご来賓の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本大会の開催に際しましては、一般社団法人静岡県都市開発協会の役員並びに会員の皆様にご尽力をいただきましたことに対して、深く感謝を申し上げます。

終わりに、ご来賓の皆様方と会員各位のご健勝とご繁栄を、心よりお祈り申し上げまして、挨拶いたします。」

【静岡県協会 吉田理事長挨拶(抜粋)】



「全国各地から多くの皆様にご参加いただき盛大に全国大会を開催できますことを、幹事協会を代表して感謝申し上げます。

私ども静岡県都市開発協会は、昭和39年の設立から正会員・賛助会員合わせて140社を擁する規模にまで成長し、本年で50年目の節目を迎えることができました。この記念すべき年に、ここ静岡にて全住協の全国大会を開催できることは身に余る光栄でございます。

今後も、これからの少子高齢化・人口減少を

見据えて全住協及び行政当局と協調し、多彩な都市開発事業の振興・地域社会の共栄を図ることと静岡県の都市開発、まちづくりへの貢献をしていく所存です。

さて、静岡は温暖な気候に加え海の幸・山の幸、静岡酵母を使った日本酒など多くの名産品のある県です。しかし、最大の名物は昨年世界遺産に登録された富士山でございます。明日からの観光旅行や懇親ゴルフ大会では風光明媚な富士山の姿をご覧くださいことができます。また、明日からは静岡大道芸ワールドカップが開催され、街の至る所で大道芸が行われます。皆様には、富士山、静岡名産、静岡の街など是非たくさん見ていただきたいと思います。そして地元経済活性化のため、多くの消費をしていただければ幸いです。

最後になりますが、本日ご連席の皆様のご健勝、ご多幸並びに、全住協各協会のますますの発展を心から祈念いたしまして歓迎の挨拶いたします。ようこそ静岡へ！ありがとうございました。」

【大会スローガン】

- 一、消費税に軽減税率制度が導入される場合には、住宅取得に軽減税率を適用する
- 一、住宅取得等資金の贈与税の非課税制度の拡充・延長
- 一、買取再販の住宅取得に係る不動産取得税の非課税措置の創設
- 一、フラット35Sの大幅な金利引下げと引下げ期間の延長
- 一、住宅用家屋の所有権保存登記の軽減措置など各種特例措置の延長

【優良団地表彰】

<住宅関係>

「ヴェレーナシティ行徳」

第47回全国大会

(千葉県市川市) = 日本綜合地所株
「ル・シェモア富士宮」

(静岡県富士宮市) = セキスイハイム東海株
「マークス・アネシスター東静岡」

(静岡県静岡市) = 静岡鉄道株
「ザ・呉服町タワー」

(静岡県静岡市) = フジ都市開発株
(株)ザ・トーカイ
「ブライトヒルズ和合泉 ヴィスタの丘」

(静岡県浜松市) = 遠州鉄道株
「レゾンシティ三河安城 ザ・レジデンス」

(愛知県安城市) = (株)フジケン
「カルティア長久手」
(愛知県長久手市) = イワクラゴールデンホーム(株)
「グランフォーレ大橋東」

(福岡県福岡市) = (株)コーセーアールイー

<宅地関係>

「フォレストエッジ グラン藤井寺」

(大阪府藤井寺市) = ファミティホーム(株)
「にじの森グリーンタウン」

(熊本県菊池郡) = (株)コスギ不動産



▲全国大会

大会終了後、中西勝則氏(株)静岡銀行代表取締役 取締役頭取)が「社会構造の変化と持続可能な企業経営」をテーマに記念講演を行った。その後行われた懇親会では、大道芸ワールドカップへの参加者によるパフォーマンスも披露され、華やかな雰囲気の中、全国各協会の会員、多数の来賓が参加し懇親を深めた。

当日の参加者は、約600名。来年の第48回全国大会は、10月1日(木)札幌市の札幌パークホテルで北海道住宅都市開発協会が幹事協会として開催する。翌日には札幌ゴルフ倶楽部での記念ゴルフ大会、北海道内観光なども予定している。

静岡地区見学会を開催

当協会では、全国大会に先立ち、10月29日(水)、30日(木)に企業会員を対象とした「静岡地区見学会」を開催した。この見学会は毎年、全国大会の開催地で分譲住宅や不動産関連施設等の見学を行うもの。また、この見学会は、支部会員を対象とした「支部プロジェクト研修」としても位置付け、北海道支部、信越支部、中国支部、沖縄支部が参加した。見学先等は、以下のとおり。参加者は、78名。

[10月29日(水)]

- ①講演「ヨシコン(株)の事業展開について」
- ②分譲マンション「エンブルエバー南駿河台」

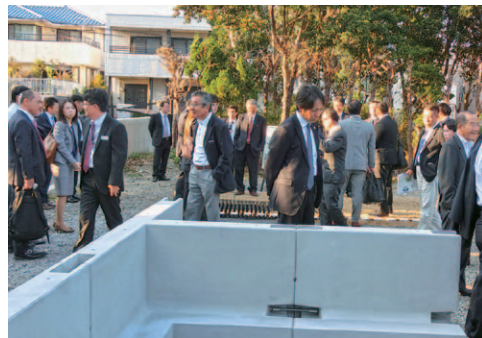
見学

- ③プレキャスト基礎住宅「エンブルベース」見学

- ④懇親会

[10月30日(木)]

- ①静岡県地震防災センター見学



第47回全国大会



▲諸藤副会長が開会宣言



▲海堀国土交通省大臣官房審議官



▲高静岡県副知事



▲田辺静岡市長



▲樹下住宅金融支援機構理事



▲静岡県協会に国土交通大臣感謝状



▲馬場副会長が政策提言



▲北海道協会高山理事長が次期開催地挨拶



▲小林副会長が閉会宣言



▲中西氏が記念講演



▲パフォーマンス



▲静岡県協会遠藤副理事長が懇親会中締め

宅地建物取引主任者法定講習のご案内

当協会では、宅地建物取引主任者法定講習を下記の要領で実施いたします。

1. 講習日

平成27年1月16日(金)

2. 講習時間

10時～16時40分

3. 受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録している取引主任者で、新たに取引主任者証の交付を希望する方及び有効期限が平成27年1月16日～平成27年7月15日までの主任者証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6か月前から受講できます。

※定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

4. 申込み方法

(1) 来所による受付

①受付時間 10時～17時

(12時～13時除く、土・日・祝祭日は休み。)

②申込み時に必要なもの

イ. 宅地建物取引主任者証交付申請書(協会に備えてあります。)

ロ. カラー顔写真3枚

(神奈川県登録の場合は4枚。タテ3cm×ヨコ2.4cm。スピード及びポラロイド写真等で不鮮明なものや劣化の可能性のあるものは不可。)

ハ. 受講費用 15,500円

ニ. 印鑑

(シャチハタ印は不可)

ホ. 現在お持ちの主任者証

(各都県に返納済の方は、お申出ください。新規の方は、各都県からの登録通知ハガキ。

(2) その他

①申込みの際、会社の宅建免許番号が必要となりますので、必ず控えてください。

②主任者資格を登録した時から現在までに、住所・氏名・勤務先・本籍に変更のある方は、申込み前に登録した各都県に変更届を提出してください。

詳細は各都県の以下の窓口にお問合せください。

- ・東京都都市整備局住宅政策推進部
不動産課免許係：03-5320-5063
- ・埼玉県都市整備部建築安全課
宅建業免許担当：048-830-5492
- ・千葉県県土整備部建設・不動産課
不動産業班：043-223-3238
- ・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
：045-633-3036
- ・静岡県くらし・環境部建築住宅局
住まいづくり課宅地建物班
：054-221-3072

5. 申込み・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

住所 千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611

6. 以降の開催予定

平成27年3月6日(金)

※詳細はお問合せください。

7. 講習会場

連合会館

(JR御茶ノ水駅聖橋口下車徒歩5分)

住所 千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-3253-1771

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第4回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

中高層分譲住宅部門（小規模）

「ウィルローズ横濱南太田」

（株）グローバル・エルシード

【事業コンセプト】

横浜駅から4駅の京急線「南太田」駅まで徒歩2分。市営地下鉄の「吉野町」駅までは徒歩6分。スーパーが隣接し、目の前には病院という駅前立地ならではの高い利便性の一方、徒歩2分の2.9haの広さを誇る都市公園、桜祭りでにぎわう大岡川などの自然にも恵まれている。計画地の南東側には6m道路を挟んで7階建てのマンション、北西側は7階相当の高さのスーパーの自走式駐車場が建つという立地条件である。

一次取得のファミリー層を対象に、他のどこにもない驚きの要素を組み込み、「想像を超える満足」を事業コンセプトとした。LDの延長のバルコニー部分をサンルームとして、周辺建物との緩衝帯を兼ねたプラスαの空間とし付加価値とするとともに、専有面積の拡大により事業効率も改善した。

【商品企画】

台形の敷地の突端にある角住戸の多角形の外壁ラインを活かし、空に向かって縦に伸びるデコラティブなファサードを基準に、「横濱クラシック」をデザインテーマに、新しい街並みに古き良き建築が多く残る横濱らしさを表現した外観デザインとした。前面に張り出したサンルームのハイサッシと、マリオンが織りなすランダ



ガス灯をイメージした光柱



外観（東側・夜景）

ムなデザインにより特徴のある面構成となった。エントランス脇の竹に囲まれた水盤は、空間に潤いをもたらす一方、結界としての意味も込められている。また、夜になると水盤の水面の反射光のゆらぎがエントランスの天井に映る仕掛けとした。共用部については人・自転車・車・バイクの動線を分けた4WAYアプローチとしたほか、ファミリー層を意識して2段式駐輪機は使わずラック式で各戸2台分を確保した。1階住戸とエントランスのプライバシー保護のための植栽は北東側の公園の緑と連続して見えるように配置した。

【事業成果】

立地、街の象徴的デザイン、多彩なプランが幅広い顧客層に支持され、299件の来場を集め8か月で完売。1年前に販売された、前建てのない公園が見える近隣物件では、総戸数31戸の販売期間が1年超だった。グロス帯においては周辺相場3,800万円に対し、本件は4,000万円～4,500万円の80㎡住戸が順調に進捗。立地条件に次いでサンルームが来場動機になり、広さを求める顧客層のニーズをとらえることができた。サンルームは子供やペットの遊び場や趣味の空間として認知された。購入層は20代後半～50代後半まで均等で、買換顧客が全体の2割弱、持家者にも支持を得られた。販売開始3か月で16件成約し、足場を解体し外観が見えた頃から本件への期待感が高まり一気に完売となった。

【物件概要】

敷地面積	801.56㎡
延床面積	3,590.25㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造地上7階建
住戸総数	38戸

個人情報保護法等の遵守に関する周知徹底について

国土交通省担当部局より標記の件について周知依頼がありました。

個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであり、個人情報保護法に基づき、個人情報を取り扱うすべての事業者にとっての極めて重要な義務として、その適正な取扱いが求められてきました。国民の信頼を得て事業を行うためにも、個人情報保護法を遵守し、万全な対応を取る責任を有していることは言うまでもありません。

今般、教育関係事業者において、極めて多数の個人情報が漏洩するという事案が発生しましたが、国土交通省としても今回の事案を踏まえ、個人情報の取扱いを巡る問題の発生防止に向けて、個人情報保護の重要性と事業者が講ずるべき具体的な措置についての周知徹底に一層取り組むこととしております。

つきましては、貴団体等におかれましても、「国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」(注1)及び「不動産流通業における個人情報保護法の適用の考え方」(注2)による個人情報の適切な取扱いについて、改めて周知徹底するとともに、団体内の安全管理措置、委託先及びその先に関する事業者の監督、外部からの適正な個人情報の取得を含めた個人情報保護法等の遵守に関し、以下の点について万全を期するようお願いいたします。

また、傘下の事業者に対しても周知徹底を図

っていただくようお願いいたします。

・経営者が率先して、自社内における個人情報の管理体制を構築し、役員クラスの責任者への任命や、個人情報を取り扱う専門部署の設置等、十分な措置を講じること。

・委託先の安全管理措置の実施が十分かを確認すること。また、委託先が再委託をする場合には、事前に承認を求めるようにするとともに、再委託先による安全管理措置の実施が十分かを確認すること。再々委託先以降についても同様の扱いとすること。

・第三者から個人情報を取得する場合には、当該情報について、その入手方法等を確認すること。適法に入手されていることが確認できないときには、偽りその他不正の手段により取得されたものである可能性もあることから、取引の自粛を含め、慎重に対応すること。

(注1) 国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン

<http://www.mlit.go.jp/common/>

000207542.pdf

(注2) 不動産流通業における個人情報保護法の適用の考え方

<http://www.mlit.go.jp/common/>

000215849.pdf

徽章(バッジ)についてのお知らせ

このたび当協会では、シンボルマーク入りの徽章(バッジ)を作製し、企業会員宛お送りすることといたしました。

徽章(バッジ)



※ご希望があれば下記のとおり頒布いたします。

1. 対 象 当協会正会員、賛助会員及び団体会員協会正会員
2. 大 き さ タテ13mm ヨコ13mm
3. 頒布価格 10個セット 6,000円(税・送料別)
4. 申込方法 所定の申込書によりお申込みください(全住協のホームページの会員専用ページからダウンロードできます)。

[問合せ等] (一社)全国住宅産業協会事務局
TEL 03-3511-0611

交通の利便の表示に関する周知方のお願について

(公社)首都圏不動産公正取引協議会より標記の件について周知依頼がありました。

平素、当協議会の事業運営に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会は、不動産の「表示規約」及び「景品規約」の二つの公正競争規約を運用することにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保するための事業を行っていますが、最近、不動産ポータルサイト等において下記の表示例のとおり、現実的ではない駅を「利用駅」として表示しているケースが見受けられます。

表示規約では、「交通の利便」を必要な表示事項とし、具体的には、①徒歩圏にある物件については「最寄駅名」と「最寄駅からの徒歩所要時間」を、②バス便の物件については「最寄駅名」と「最寄駅から最寄りのバス停までのバス所要時間及び同バス停からの徒歩所要時間」を表示することとなっています。

ポータルサイトにおいては、物件登録に際し最寄駅のほか、複数の駅が利用できる物件については2駅程の「利用駅」を登録することが可能となっています。

これは、一般消費者が物件選択をする際の参考に資するための情報提供ではありますが、これをいわば悪用して下記の表示例のように、検索条件とした駅から日常的に徒歩で行くことが極めて困難な駅であるのに、「利用駅」として

登録することにより、一般消費者が当該駅名を検索条件として検索すると実際には当該駅が最寄駅ではないのに、この物件がヒットすることとなります。

このような方法による物件検索を一般消費者にさせる行為は、所在地誤認を招くおそれがあるほか、不動産業界の信用を失墜させる行為であると言えます。

つきましては、実際には最寄駅ではなく、日常的に利用することが現実的ではない駅の登録及び当該駅からの徒歩所要時間等の登録を行わないよう、貴協会加盟事業者に周知いただきたく、お願い申し上げます。

記

【表示例】ポータルサイトで「山手線 渋谷駅」を検索条件の最寄駅として賃貸物件を検索したところ、

- ① 所在地が「東京都調布市若葉町」、最寄駅が「京王線 つつじヶ丘駅 徒歩6分」である物件の広告が検索された。詳細画面には、最寄駅のほかに「J R 山手線 渋谷駅 徒歩99分」と登録されていた。
- ② 所在地が「神奈川県川崎市宮前区有馬」、最寄駅が「東急田園都市線 鷺沼駅 徒歩13分」である物件の広告が検索された。詳細画面には、最寄駅のほかに「J R 山手線 渋谷駅 徒歩88分」と登録されていた。

団体会員コーナー

◇(一社)沖縄住宅産業協会及び(一社)九州分譲住宅協会設立、団体会員へ

このたび、全住協沖縄支部及び九州支部をそれぞれ母体として、一般社団法人沖縄住宅産業協会(沖住協)と一般社団法人九州分譲住宅協会(九分協)が設立され、10月30日の全住協理事会

において、団体会員としての入会が承認された。

＜沖住協＞ ①平成26年10月20日設立

②長山長弘理事長

③所在地・TEL・FAXは沖縄支部に同じ。

＜九分協＞ ①平成26年10月20日設立

②栗原秀利理事長

③所在地・TEL・FAXは九州支部に同じ。

協会だより

委員会開催状況

[総務委員会]

日 時 平成26年10月17日(金) 12:00～12:50
場 所 協会会議室
議 事 平成27年新年賀会、宅建法定講習の内容等の変更、宅建業法改正に伴う倫理規程の変更等についての審議並びに第47回全国大会参加申込状況、全住協新保障制度の加入状況、改正労働安全衛生法対策セミナー、宅建業者向け賠償責任保険等についての報告を行った。

[組織委員会]

日 時 平成26年10月20日(月) 15:30～16:50
場 所 弘済会館
議 事 優良団地表彰、営業マネージャー研修会、支部プロジェクト研修会、公正競争規約研修会等についての報告を行った。

[中高層委員会]

日 時 平成26年10月2日(木) 14:00～16:20
場 所 弘済会館
議 事 「数値から見る首都圏マンション市場の現状と予測」の講演等を行った。

宅地建物取引主任者に対する講習(法定講習)の実施要領(昭和55年建設省告示第1798号)の一部を改正する告示の施行について

国土交通省担当部局より周知依頼がありました。

これに伴い、平成27年4月以降に当協会が実施する法定講習については、今回の告示に合わせて内容を変更いたします。

標記告示の改正が平成26年10月28日国土交通省告示第1043号によりなされ、平成27年4月1日より施行されることとなった。改正の趣旨、内容等は下記のとおりである。

記

1. 改正の趣旨

宅地建物取引主任者の役割の増大に鑑み、「宅地建物取引主任者」を「宅地建物取引士」の名称に改めるほか、「宅地建物取引士の業務処理の原則」など、宅地建物取引士の適正な業務確保に係る新たな規定の創設等を内容とする宅地建物取引業法の一部を改正する法律(平成26年法律第81号。以下「改正法」という。)が平成26年6月25日に公布されたところである。このため、改正法の趣旨を踏まえ、宅地建物取引士にふさわしい資質の維持向上を図る観点から、宅地建物取引主任者に対する講習(法定講習)の内容を充実させることとし、実施要領の改正を行ったものであること。

2. 改正の内容

(1) 題名

題名を「宅地建物取引主任者に対する講習の実施要領」を「宅地建物取引士に対する講習の実施要領」に改める。

(2) 講習の科目

「宅地建物取引士の使命と役割に関する事項」を加えるとともに、現行の各講習科目の「おおむね過去3年間」を「おおむね過去5年間」に改める。

(3) 講習の時間

「おおむね5時間」を「おおむね6時間」に改める。

(4) 受講料

「11,000円以下」を「12,000円以下」に改める。

(5) その他

第二中「宅地建物取引主任者証交付申請書」を「宅地建物取引士証交付申請書」に改める。

協会だより

住所変更

会 社 名 エース21グループ株式会社
新 住 所 〒102-0072 東京都千代田区飯田
橋3-7-13 諸井ビル3階

T E L 03-3221-8721

F A X 03-3221-9722

会 社 名 長谷部開発株式会社
新 住 所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-
23-6 長谷部第十ビル6階

T E L 03-3442-7411 (従来どおり)

F A X 03-3444-9014 (従来どおり)

会 社 名 株式会社リスコンス
新 住 所 〒104-0061 東京都中央区銀座2-4
-9 SPP銀座ビル4階

T E L 03-3562-8881

F A X 03-3562-8882

会 社 名 株式会社ALL CONNECT
新 住 所 〒141-0022 東京都品川区東五反
田1-2-33 白雉子ビル7階

T E L 03-5798-9891 (従来どおり)

F A X 03-5798-9892 (従来どおり)

第69回全住協ゴルフコンペ

日 時 平成26年10月8日(水)

場 所 小金井カントリー倶楽部

参 加 者 63名

優 勝 長田 健(株エヌ・アンド・シー)

準 優 勝 橋本 岩樹(株リゾン)

第 三 位 小島 一茂(株コジマ)

業務日誌

9月22日(月)	・(一社)住宅生産団体連合会「(独)住宅金融支援機構との住宅懇話会」に神山会長が出席。 (ホテルルポール麹町)
25日(木)	・宅地建物取引主任者受験対策講座を開催。(東京学院ビル) ・北海道支部例会を開催。 ・沖縄支部幹事会を開催。(ロワジールホテル那覇) ・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山副会長ほかが出席。 (ホテルグランドヒル市ヶ谷)
30日(火)	・宅地建物取引主任者受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
10月2日(木)	・中高層委員会を開催。(弘済会館)
3日(金)	・団体会員事務局長会議を開催。(協会会議室)
6日(月)	・宅地建物取引主任者受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
8日(水)	・第69回全住協ゴルフコンペを開催。(小金井カントリー倶楽部)
10日(金)	・関西住宅産業協会小山芳樹氏「旭日小綬章受章記念祝賀会」に神山会長・牧山副会長が出席。(ホテルグランヴィア京都)
11日(土)	・住生活月間中央イベント合同記念式典に神山会長が出席。(リーガロイヤルホテル広島)
14日(火)	・営業マネージャー向け実践講座を開催。(弘済会館)
16日(木)	・中川雅治参議院議員「励ます会」に神山会長が出席。(東京プリンスホテル) ・信越支部例会を開催。
17日(金)	・総務委員会を開催。(協会会議室)
20日(月)	・組織委員会を開催。(弘済会館)

会報 全住協 通巻20号 発 行 一般社団法人全国住宅産業協会
(平成26年11月10日発行) 編 集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協の主な事業と活動は次のとおりです。

協会への入会をご勧誘ください。

- ◎FAXによる「全住協 NEWS」のほか会報「全住協」やホームページによりの確な情報提供を行っています。
- ◎会員各社の要望・意見を取りまとめ、関係機関に政策提言を行っています。
- ◎各委員会によるテーマに沿った研究と研修会、情報交換を随時行っています。
- ◎協会会員は全住協サブセンターを通じ、原則無料で(公財)東日本不動産流通機構を利用できます。
- ◎住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の認定を受け、協会会員が住宅瑕疵担保責任保険を利用する際、保険料の割引や検査の合理化等の特典を受けることができます。
- ◎図面や点検・修理結果など住宅履歴情報の蓄積を行うほか、顧客へのアフターサービスを支援する機能を持つ、「全住協いえるて」を運営しており、会員は低料金で利用できます。
- ◎病気や事故の場合に医療保障、所得補償が受けられる全住協「新保障制度」を実施しています。会員は安い掛金で加入できます。
- ◎不動産情報の検索サイト「全住協 NET」を通じ全国の消費者に不動産情報を発信できます。また、これらの情報は、不動産ジャパンにも掲載されます。

入会基準等については事務局(TEL:03-3511-0611)までお問い合わせください。

団体会員

(一社)北海道住宅都市開発協会	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
(一社)秋田県住宅地協	〒010-0951 秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
(一社)富山県住宅地協	〒939-8084 富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
(一社)北陸住宅地地経営協	〒910-0023 福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
(一社)静岡県都市開発協	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
(一社)東海住宅産業協	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
(一社)中京住宅産業協	〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEX14F	TEL.052-261-8961 FAX.052-251-3755
(一社)関西住宅産業協	〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町1-5 三共梅田ビル4F	TEL.06-6313-0321 FAX.06-6313-1655
(一社)岡山県住宅地供給協	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990 FAX.086-225-1904
(一社)広島県住宅産業協	〒730-0011 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
(一社)四国住宅地地経営協	〒760-0018 香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
(一社)九州住宅建設産業協	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
(一社)九州分譲住宅協	〒814-0022 福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
(一社)沖縄住宅産業協	〒900-0032 沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

支 部

北海道支部	〒063-0836 北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
東北支部	〒981-3414 宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壺町田24-5	TEL.022-347-7251 FAX.022-347-7252
信越支部	〒388-8007 長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
北陸支部	〒922-0242 石川県加賀市山代温泉29戊54	TEL.0761-77-8866 FAX.0761-77-8869
関西支部	〒541-0057 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002 FAX.082-228-5068

本 部 事 務 局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/>



一般
社団法人

全国住宅産業協会

